

令和 8 年第 11 回沖縄県教育委員会（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和 8 年 8 月 20 日 午後 3 時開会

午後 4 時 23 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 半嶺 満	委 員 宮城 光秀	委 員 辻上 弘子
委 員 小濱 守安	委 員 上里 佐代	委 員 大城 進

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教 育 管 理 統 括 監	池原 勝利	参	事	平田 直樹
参	城間 優	総	務 課 長	大城 司
学 校 人 事 課 長	東 哲宏	学校人事課小中学校人事管理監		古謝 将史
働き方改革推進課長	安座間 俊一	県立学校教育課長		屋良 淳
義務教育課長	新城 高広	義務教育課学力向上推進室長		柴田 義之
保健体育課副参事	赤嶺 涼子	文化財課長		米須 薫子

4 議事関係

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第 1 号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和 8 年第 10 回議事録の承認

全会一致で、令和 8 年第 10 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が辻上委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1 令和 8 年第 2 回沖縄県議会（6 月定例会）における質問等概要報告

【説明（総務課長）】

令和8年第2回沖縄県議会（6月定例会）における質問等概要報告について、資料に基づき報告を行った。

【質疑等】

○宮城委員 6番の質問に関連してお聞きします。今年度、平和教育は計画どおり進められているものと推察しておりますが、実際に今年度の平和教育が計画どおり実施できているのか。また、次年度以降の平和教育に影響が出ることも考えられます。辺野古の事故を受け、現場が委縮し、従来のものから変わるといったことがあるといけなとと考えており、今後、状況を注意していく必要があると考えております。ただ、平和教育が実際にどのように実施されるかということを確認する、そのこと自体が現場を萎縮させる可能性もあるため、調査方法については注意しなければならないと思います。今後の平和教育について、どのように把握していくつもりか確認したいと思います。

○県立学校教育課長 まず、文部科学省の通知がございましたが、それに伴い、現場の萎縮を懸念するという報道もございました。それについては承知しておりますが、学校における平和教育については、本県の方針及び各学校における年間計画に基づき実施しております。また、何らかの影響があったかどうかについても、その報告は受けておりませんので、私どもとしては委縮等の事実はないものと考えております。また、各学校の実施状況について、県教育委員会では、6.23 慰霊の日の前後に各学校が取り組んでいることについて報告を求めています。その他にも、各学校において主体的に平和学習を行っており、それについては各学校において、学習内容の成果や学びなどを学校のホームページやSNS等を通じて発信しております。また、県教育委員会として平和教育を体系的に進めるため、今年度から始めているプログラムがあり、授業実践が来年度から進んでまいりますので、それについては授業実践事例を共有していきます。他校でどのようなことをやっているのか、沖縄県全体としてどのような平和教育が高校で行われているのか、そのようなものが見えてくる形になると思います。それをしっかりと注視し、平和教育については時代に合ったアップグレードをしながら、進めてまいります。

○宮城委員 現場が委縮することないように、しっかりと進めていっていただきたいと願っております。よろしくお願いいたします。

○辻上委員 34番の沖縄県高等学校教育改革推進事業についてお願いします。3つの柱の1つである、専門高校の機能強化・高度化について詳しくお聞かせください。

○県立学校教育課長 専門高校の機能強化・高度化、普通科の改革、多様な学びの確保という3つの柱のうちの1つですが、地域発のイノベーションを起こすことができる人材の育成を目指し、独自性の高いカリキュラムの実施等の取組、必要な施設整備の高度化を図っていくということで説明されておりますが、本県における貴重な人材として、例えば観光人材や福祉の人材、沖縄県の中で今必要とされる即戦力となる様々な資格、AIやICT

をしっかり活用できるDX人材といった人材が求められております。専門高校の中に最新の設備を整え、地域の中で生きる資格や資格取得プログラムなどを専門高校の中で強化し、産業界としっかり連携し、そこで学んだ理論を実際の社会の中で実践していくことができる、理論と実践をつなげられるような仕組みづくりということで、高等学校教育改革、特に専門高校の改革を進めています。高等学校の専門学科の学びに加え、専門学校や専修学校等の専門的な学びも含めて、沖縄の産業をしっかり支えていける即戦力の育成を目指すものとしております。

○辻上委員 現在、私は専門学校に勤務しております。専門学校等は専門高校と趣は多少違いますが、その経験から申し上げますと、資格取得や実習だけでなく、業界との連携を制度化し、現場で通用する実践力と経営視点まで含めた応用力の両方を育てることが重要であると感じております。まさに今説明いただきました高校教育改革を非常に楽しみにしております。専門高校の機能強化、理数系人材の育成や各事業等、これらの柱に共通するのは、地域に根差しながら外に開かれた人材、これを育てる視点であります。是非とも単発の改革ではなく持続可能な仕組みづくりということで、本県の高校生をの力を一層、花開かせてください。次に48番の働き方改革の取組に関して、ゆとりある時間の確保につきましては、答弁の中で達成率66.2%にとどまっており、他の項目と比較しても改善の余地が大きい状況と存じますが、2点教えてください。1点目は、この66.2%という数値をどのように分析しているのでしょうか。改善が遅れている背景には、構造的な要因、人員配置や業務量の増加があると考えているのでしょうか。それとも意識・運用面の課題でしょうか。2点目は、改善に向けた具体的な取組を検討されているのかお聞かせください。

○働き方改革推進課長 「ゆとりある時間の確保」については66.2%と、目標値の80%を下回っているということは、一般の教職員はゆとりを十分には実感していない現状があると認識しております。その要因といたしましては、委員がおっしゃるように、構造的な要因と運用・意識面の課題の両方が関係しているものと考えております。まず、構造的な要因といたしましては、例えば、病休や年休で休んだ先生の代わりにホームルームや授業を引き受ける、専門ではない部活動の指導を顧問として引き受けないといけない、こうした状況が影響していると考えております。次に運用・意識面の課題として、管理職と教職員の間に約23.5ポイントの差があるということは、管理職と教職員の間で「ゆとりある時間」、そもそもゆとりとは何なのか、というところに対して認識が一致してないところがあるのか。また小中学校におきましては、市町村教育委員会での取組状況にばらつきがみられることが考えられるかと思えます。こうした課題に対する具体的な改善の取組として、現在、新プランの策定に向けて、まず教職員がゆとりを実感して、授業準備や子どもたちと向き合う「余白」の時間を創出するために、関係各課及び県立学校、そして市町村教育委員会と連携して、次の3つの取組を中心に推進していきたいと考えております。1点目に、教員業務支援員の配置計画や中学校における休日の部活動の地域展開等の外部人材や専門人材によるサポート体制を強化し、家庭や地域社会との連携強化を図りながら、チーム学校の高度化を進めていくことで、「学校と教師の業務の3分類」に基づく業務の精選を進めていきたいと考えております。2点目は、関係課と連携し、次世代校務支援システ

ムの導入といった教育DXを推進することで、先生方の事務負担の軽減に努めていきたいと考えております。3点目に、教職員同士や教職員と管理職の間で日頃から相談しやすい雰囲気をつくる、そうした風通しのよい職場環境を整えていけるよう理解醸成を図りたいと考えております。

○辻上委員 特に業務の削減やICTを使うということで、非常に工夫がされていると思います。どの業務がどの程度削減されたのかという時間換算での効果を把握しながら、検証の仕方の工夫を継続されてください。チーム学校や風通しのよい環境を整えることについて、ぜひ継続してほしいと思います。

○小濱委員 不登校について伺います。沖縄県に限らず、全国でも不登校はどんどん増えている状況が続いております。詳しく見ていくと、令和6年に文科省が出されたデータによると、1年生の時点ですでに9,000人近くの不登校が、2年生になると約1万4,000人の不登校が既に出ております。就学前の幼稚園児に対して、5歳児健診で私たち小児科医は関わっていますが、子どもたちは1年生になると夢あふれて、「1年生になるんだ」という気持ちが本当にひしひしと感じます。そういう子どもたちが入学して不登校になってしまうという、そこに何かポイントがあるのではないかと私は考えております。不登校になってしまった児童生徒に関しては、スクールカウンセラーの配置や自立支援室事業など、本当に色々な対策をされて、少しずつ少しずつ改善していると思いますが、やはり基本的には不登校の子どもたちを出さないような対策が私は重要ではないかと思っております。離島へき地は少人数で編制されておりますが、沖縄県では早い時期から1年生の30人学級を全国に先駆けてやっており、きめ細かな指導ができるということです。私はより少ない人数ですと、効果的な学習ができ、子どもたちが学校を楽しめるのではないかと考えております。学校が楽しく、そして喜んで行けるような場所になると、不登校の子どもたちも減るのではないかと考えておりますが、不登校に対する少人数学級の効果について、どのように考えているか教えてください。

○義務教育課長 まず、低学年の不登校児童生徒が増えているということに関して、近年は横ばいの状況ではありますが、学年が上がっていくにつれて新規の不登校が増えているというのが現状になります。少人数の指導がそういった改善や予防に繋がるのではないかと考えておりますが、不登校の原因の上位に学業不振というのがあり、高学年に向かっていくと学習内容が難しくなるということもありますので、少人数の個に応じたきめ細かな指導と手厚いサポートが必要になってくると私たちも考えております。離島へき地のような、という質問もありましたが、離島へき地の子どもたちは全員が活躍できる機会があります。例えば授業内容によっては発表したり、委員会活動でも役割がきちっと与えられたりなど、児童会や生徒会においても大きな役割を担う経験ができるというのは離島へき地の強みだと考えております。そして、不登校を出さないためにどういったことができるかということですが、先ほど小濱委員がおっしゃったスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーにおいて、県教育委員会ではこれまでの国庫補助事業に加えて、令和8年度から県単独事業により増員等を行っているということ、また、今年度から放課後学び・安心事

業を行うなど、不登校の未然防止・対策も行っております。そして学校の方では、魅力ある学校づくりということで、県内公立小中学校の研究主任、学力担当、生徒指導担当、児童会・生徒会担当又は授業改善リーダーなどを対象に、県教育委員会の研修に参加することとしております。また、それを指導する指導主事等においては、まさに本日の午前中に、41 市町村の指導主事や教育事務所の指導主事を集めて魅力ある学校について地域の情勢などを協議するなど、指導の資質を高めているという状況にございます。

○学校人事課長 少人数学級の効果につきましては、義務教育課長の説明のとおりでございます。子どもたちの小さな変化や個別のつまずきに、すぐ対応できるという効果があるということをご指摘のとおりです。それでは、少なれば少ない方がいいのかとなりますと、同年齢の集団生活の中で得る横のつながりや競争、協調性が育つという点では、一定規模があった方がいいとする考え方もあることは承知しているところです。こういったことも踏まえ、沖縄県の少人数学級につきましては、教員定数の標準という国の考え方をベースにしまして、教員を実際に配置できるのか、各市町村において教室が確保できるのか、諸々の状況を全て勘案し、現在の実施状況となっております。議会答弁では、最大の課題である配置教員の確保という点で、すぐに拡大は難しいという答弁をさせていただきましたが、今後のあり方につきましては、教育効果の研究成果や、先ほど申し上げた人材確保、施設などの状況等も踏まえて検討していく必要があると考えております。

○小濱委員 少人数学級で生徒と教師の距離が近くなるというのは、子どもたちにとって学校が楽しくなることに繋がっていくと私は思っており、質問しました。次に、部活動の移動における安全ということで、85 番です。今年の 5 月、福島県において部活動のマイクロバスの事故で生徒 1 名が亡くなるという痛ましい事故がありました。部活動は地域展開が推進されている状況ではありますが、沖縄県は車社会で、車以外で移動する方法はあまりないのが現実です。その移動は保護者の車による場合やレンタカーもあるかと思います。今回の事故を踏まえ、移動のときの安全対策をどのように周知されているのか、また、事故が起こってしまったときの対応方法について教えてください。

○保健体育課副参事 部活動の移動に関する安全確保につきましては、令和 8 年 6 月 30 日に文部科学省通知が出ております。それと合わせまして 7 月 14 日に、市町村教育委員会教育長、教育事務所長及び県立学校長あて、学校教育等に関する移動の安全確保のための対策という通知を発出したところであります。今後の対策としまして、教育課程内の活動において移動が必要となる場合、原則、公共交通機関や貸し切りバス又はスクールバスを利用することとしております。教育課程外のその他の活動で特に長距離、長時間の移動を要する場合には、地域の実情を踏まえつつ、利用可能な範囲で公共交通機関等の利用も含めて、移動手段を検討することが重要とされております。沖縄県の場合は車の移動が多いということですが、部活動の大会等における生徒の移動に関しましては、PTA などが所有する学校車を利用する場合と保護者が送迎する場合があります。生徒がどのような方法で移動するかを事前に把握し、万が一移動中にトラブル・事故に遭った場合は、緊急時の連絡体制等について、学校と保護者で連携をとっているところであります。原則、保護者

が送迎中の事故については、通常の登下校時と同様に、日本スポーツ振興センターの保険が適用されることとなっております。

○小濱委員 沖縄県の部活動は、大活躍している、すごい成績を上げている状況があります。更なる活躍ができるように、部活動の支援の形を充実していただければと思います。

○上里委員 教育分野における人材不足の現状に関して、教員採用試験の地域枠について、反響を教えてください。

○学校人事課長 今年度から、北部地域、宮古地域及び八重山地域のそれぞれのエリアで、腰を据えて子どもたちと向き合いたいという教員を募集する地域枠の特別選考を設定しております。合計 97 人の方が志願されておりますので、実施する側としては非常にほっとしているところでございます。この中から、いい人材が採れればと考えております。

○上里委員 この制度の成功は、採用することだけではなく、10 年間又はそれ以上、心身ともに健康に勤め上げてもらうことにあると思います。特に離島や過疎地域ですので、若手教員ならば孤立することなどが懸念されます。定期的なメンタルヘルス、ICTを活用した生活面や精神面での具体的なバックアップ体制の支援をお願いしたいと思います。次に 47 番のメンタルヘルス対策において、教職員メンタルヘルスの日の制定について、単なるスローガンや形だけのものになっていないでしょうか。現場の教職員の認知度や、相談窓口へのアクセス件数の変化等、具体的な成果や課題等があれば教えてください。

○働き方改革推進課長 「教職員メンタルヘルスの日」は、セルフケアを含む教職員自身のメンタルヘルスに関する理解啓発を目的として設定したものでございます。本課では、「教職員メンタルヘルスの日」である 5 月 1 日と 9 月 1 日に、「心の健康応援便」というお知らせを県立学校や市町村教育委員会へ配信し、教職員の理解啓発を図っておりますが、その認知度を図るためのアンケート調査は行っていないのが現状です。しかしながら、県立学校からのメンタルヘルス相談件数については、本課が立ち上がる前までは年間 600 件前後でしたが、近年では 1,100 件前後で推移しており、また、県立学校におけるストレスチェックの受検率も令和 7 年度に初めて 90%を超えております。「教職員メンタルヘルスの日」を含むメンタルヘルスに関する本課の取組が意図する、早めの相談やセルフチェックなどの意識の定着が教職員の間で図られつつあると考えております。今後は市町村教育委員会を含めて、「教職員メンタルヘルスの日」を活用した周知の仕方を引き続き検討しながら、セルフケアやチームケアの理解啓発に取り組んでまいります。

○上里委員 この取組は意識啓発を行っている点や時期など、非常に適切だと思います。教職員を休ませる、救う仕組みへのバージョンアップを是非ともよろしくお願いいたします。

○大城委員 84 番、県立高校入試定員内不合格について伺います。令和 8 年度の結果については、注意すべき状況にあると受けとめております。本県においても、これまで国の方針

を踏まえながら、定員確保に努めてこられたものと考えております。そこで、これまでの対応と今後の取組の方向性を確認する観点から、定員確保の状況について、2点伺います。1点目は、各学校への通知時期と内容の概要についてです。併せて、不合格となった事案がある場合にその理由の把握についてどのように対応しておるのか伺います。2点目は今後の対応についてです。

○県立学校教育課長 定員確保についての通知の時期でございますが、2月の入試前に発出してしております。文部科学省からは12月ごろに通知がありますが、学校へは入試の直前に周知いたします。通知の概要について、まず1点目は、高等学校へ入学しない子どもたちへ学ぶ機会を提供することの重要性について、しっかり確認する。2つ目の趣旨として、可能な限り入学を認め、趣旨に反した定員内不合格が出ることのないよう、定員の確保に努めること。このように通知しております。各学校の判断において、やむを得ず定員内不合格が出てしまっている場合についても、県教育委員会ではどういう状況であったかについてはしっかりと聞き取りをしているところです。今後の対応ですが、引き続き定員内不合格の状況の把握に努めてまいります。また、定員の確保についても引き続き通知などにより進めていきますが、同時に、県教育委員会としてやらなければならないのが、多様な学び方に対応できる柔軟な教育課程の研究です。学び方が様々ですので、受入側の体制を整え、その子ども達の学びの保障をしっかりとできるような体制を構築し、定員の確保を進めてまいります。

○大城委員 これまでも本県では、毎年度の通知を通じて、入学定員の確保に十分配慮するよう求めてきました。その結果、定員割れした学校における定員内不合格者数には改善状況が見られるものの、令和8年度は126人であり、引き続き課題として受けとめる必要があります。県立高校入学者選抜における定員内不合格は、できる限り生じないことが望ましく、高校は中学校卒業後の多くの生徒にとって大切な学びの場であり、学習機会を確保していくことは重要です。もちろん、各学校には教育的判断や学校運営上の事情があることは理解しております。そのうえで、進学機会の確保という基本的な方向性を共有しつつ、合否判定基準の運用や対応のあり方を継続的に検証し、改善につなげることが必要です。併せて、教育委員会としても、定員確保の趣旨を各学校に丁寧に周知し続けるとともに、高校入学後の学びの保障も踏まえた必要な方策を検討していくことが大切であると考えます。

報告事項2 沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県教育委員会の議決事項及び教育長に委任する事項等に関する規則の一部を改正する規則）

【説明（総務課長）】

沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県教育委員会の議決事項及び教育長に委任する事項等に関する規則の一部を改正する規則）について、資料に基づき報告を行った。

【質疑等】

○特になし

報告事項3 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会の所管に属する会計年度任用職員の勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令）

【説明（総務課長）】

沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会の所管に属する会計年度任用職員の勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令）について、資料に基づき報告を行った。

【質疑等】

○特になし

報告事項4 令和7年度沖縄県教育委員会リスクマネジメント評価報告書について

【説明（総務課長）】

令和7年度沖縄県教育委員会リスクマネジメント評価報告書について、資料に基づき報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 今回の評価結果について、昨年度に引き続き、全体的なリスクマネジメントは概ね有効に運用されているものと受けとめました。一方で、昨年度比でリスク発現数は増加しており、特にリスク分類別では「支出」が増えている点は、今後の状況を注視したいと考えています。また、その他の主な不備事案3件のうち、報酬等の支払いに関する不備について、事後対応は適切に行われたものと理解しております。周知のとおり、本リスクマネジメントは、令和6年度から教育委員会の内部統制制度として導入されたものと理解しています。そこで、今後の取組関連で1点確認します。本リスクマネジメント評価報告書について、教育庁各課や県立学校を始めとする対象105機関に対して、課題改善に向けてどのように共有し、今後の取組に生かしていくのか。

○総務課長 県教育委員会では、適正な財務会計事務の確保を図るため、学校や出先機関においては、これまで相互点検の実施や出納事務局による指導、本庁各課同士の相互点検を実施してきたところです。今回の結果については、本庁各課及び学校等へ結果を通知し周知を図るとともに、今後もより適正で円滑な財務会計事務処理が行えるよう、引き続き相互点検を実施するとともに、新財務会計システムの機能及び操作方法並びに財務規則のポイントを整理し、本庁各課及び学校等の出先機関に通知するとともに、学校等への財務会計事務研修を通して、周知啓発を行っていきたいと考えております。

○大城委員 リスクマネジメントの導入により、点検状況やリスク分類ごとの発現件数、リスク発現要因など、有意義で客観的な情報が把握できるようになったことは、大変意義深いと考えます。また、そうした情報がリスクの未然防止に生かされる制度として整備されたことも高く評価できる点です。委員としては、自己点検や相互点検、法令遵守の徹底といった取組を通じて、適正な財務に関する事務の確保はもとより、職員一人一人の資質向上にも繋がっていくことを期待しています。

報告事項5 令和9年度沖縄県立高等学校入学定員について

【説明（県立学校教育課長）】

令和9年度沖縄県立高等学校入学定員について、資料に基づき報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 現時点において把握されている範囲で確認します。令和8年度入試においては、一般選抜と特色選抜で定員に満たなかった県立高校38校88学科で二次募集が行われました。まず、学校基本調査等を踏まえた現在の状況として、全日制及び定時制高校で1学科又は1コースの在籍者数が20人に満たない学校数はどの程度あるのかお聞かせください。併せて、県立高校全体の空き定員の状況と充足率の地域差や学科別の課題の概況について、簡単にご説明ください。

○県立学校教育課長 1学科1コースの在籍者数が20人に満たない学科等がある学校数は、全日制で3校、定時制でも3校ございます。県立高校全体の空き定員の状況ですが、令和8年度は1,229人でした。参考に、最多は令和3年度の1,793人でした。また、地域別の充足率は、宮古・八重山・久米島の離島地区、それから沖縄本島北部地区の小規模校で低いということが顕著でございます。学科別では、専門学科、特に農業・工業で充足率が低い傾向にあります。

○大城委員 全国的に中学校3年生の在籍数の減少を背景として学科の再編統合が進む中、本県では改編が1校にとどまり、次年度も令和8年度と同じ入学定員及び学級数が確保される見通しです。これは一定の安心感に繋がる要素ではありますが、近年、半数を超える学校で定員割れが生じ、全体でも大規模校1校分に相当する空き定員が生じている現状は、丁寧に見ていく必要があります。特に、地域校や専門学科では充足率の低下が見られるため、それぞれの役割や魅力の発信が重要です。今後は、私立高校授業料支援の拡充など、進学環境の変化も踏まえ、各学校が校長のリーダーシップのもと、地域や小中学校、企業、保護者と連携し、魅力ある学校づくりをより一層進めることが望まれます。併せて、教育委員会には、適切な定員設定や高校改革の方向性を検討し、きめ細かな支援につなげていただきたいと考えます。

報告事項6 令和8年度全国学力・学習状況調査結果についての報告

【説明（義務教育課長）】

令和8年度全国学力・学習状況調査結果について、資料に基づき報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 全国学力学習状況調査では、全教科で全国平均を下回りましたが、全体としては全国水準内で推移しています。特に算数・数学については、全国平均との差が開きつつあり、重要な課題と認識しております。今回の結果については、厳しさもある一方で、各学校の改善につなげていくための大切な資料として捉えております。所管課におかれても、

丁寧分析を進めていることと思いますので、今後の取組の方向性を理解する観点から、2点伺います。1点目は、全国と比較した本県の第一四分位層、およそ正答率30%未満の層と無回答率の状況について、どのような傾向が見られるか。また、その背景をどのように捉えているのか伺います。2点目は、これまで各学校において、調査結果の分析や具体的な改善策の作成、授業改善への反映がどのように進められてきたのか伺います。併せて、現場で生じやすい課題に対し、教育委員会としてどのような支援を行ってきたのか。また、今年度はどのように充実させていくのかをお聞かせください。

○義務教育課長 1点目、30%未満の正答率の児童生徒について、小学校の算数と中学校の数学において全国を上回っております。無回答の割合に関しては、中学校の国語と数学において特に課題が見られており、無回答の割合が全国より高くなっている状況にあります。県教育委員会としましては、令和7年度から「自立した学習者育成プロジェクト」をスタートしたところですが、これまでの教師の授業改善の視点から、令和8年度からは子どもの姿に基づく授業改善として新規事業を立ち上げ、探究的な学びを展開することで、全ての子どもたちの学習意欲や時代に求められる資質能力の育成を目指して取り組んでいるところです。現場で生じやすい課題や今後どういった支援をしていくかに関しましては、先ほどの新規事業に加えまして、良問である全国学力学習状況調査の問題に子どもたちが触れる機会が少なかったのではないかと、そういった分析もされていますので、まず教科書の問題を全国学力学習状況調査問題との調整、入れ替えや色々なことをしながら、先生方の負担にならないよう、授業の中でそういった問題に対応できるような取組として、各学校の年間指導計画の中に組み込めるような工夫をしていきたいと考えております。

○大城委員 全国学力学習状況調査の結果は、単なる正答率や順位の比較ではなく、子ども一人一人の学びや各学校の授業改善に生かすことが重要です。今回の調査問題からは、思考力の育成を重視する流れがうかがえました。特に算数・数学では、読解を土台にして考える力が問われており、日々の授業でも、子どもが根拠を持って考え、自分の言葉で伝えよう学びを充実させる必要があります。併せて、どの子にも粘り強く問題に向き合う姿勢を育み、その経験を今後の学習意欲につなげる伴走支援も大切です。こうした主体性や学ぶ意欲を育て、自立した学習者を育成することが、これからの教師に求められる役割です。こうした方向性を着実に具体化するために、各学校においても調査結果を丁寧に分析し、全ての教師が自分事として授業改善につなげられるよう、市町村教育委員会と連携しながら、校長のリーダーシップを支え、人的支援と時間的支援を一層充実させることが重要であると考えます。

報告事項7 重要無形文化財「組踊」保持者の追加認定（総合認定）についての報告

【説明（文化財課長）】

重要無形文化財「組踊」保持者の追加認定（総合認定）について、資料に基づき報告を行った。

【質疑等】

○大城委員　今回、重要無形文化財「組踊」の新たな保持者として答申された9名の皆様には、これまでのたゆまぬご努力に対し、深く敬意を表します。また、今回の追加認定は伝統組踊保存会を支えてこられた先輩諸氏や会員の皆様のご尽力の積み重ねによるものでもあり、心より感謝申し上げます。今回の追加認定を経緯として、会員及び保存会の皆様の更なるご活躍とご発展、そして組踊の一層の隆盛を期待します。担当課におかれては、現在、無形文化財の保存と継承等に資する「組踊等教育普及啓発事業」を学校現場で実施していると聞いていますが、本事業の概要について伺います。

○文化財課長　本事業は、組踊や琉球舞踊、沖縄芝居などの鑑賞機会が少ない児童生徒に対して、郷土芸能への理解と関心を深めさせるために、組踊や沖縄芝居のワークショップを実施しております。沖縄伝統芸能の県内の普及啓発の基盤づくりであるとともに、演目研究及び若手実演家に表現活動の機会を確保することにより、後継者の育成にもあたっているという事業になっております。児童生徒の組踊や沖縄芝居に触れる機会をつくりながら、特に若手の演者たち、沖縄の伝統芸能を支えていく皆様方に授業をやってもらおうというようなスキームで実施しております。ここ最近では3校に出前講座としてワークショップ実施しており、令和7年度は小学校2校と特別支援学校で実施しました。この事業は成果指標を児童生徒の理解度で図っておりますが、今回は特別支援学校で実施したため、若干、数字が落ちてはいますが、先生方からは「生徒たちの刺激になる良いワークショップだった。」と感想をいただいております。今年度も特別支援学校での実施を予定しています。

○大城委員　組踊は沖縄の歴史と文化の中で育まれた世界に誇る伝統芸能です。国の重要無形文化財に指定され、ユネスコ無形文化遺産にも記載されるなど、その文化的な価値は高く評価されています。沖縄で生まれたこの貴重な芸能を、発祥の地である本県において、次世代へ継承していくことは重要な取組であると認識しています。子どもたちが組踊に触れ、その魅力と価値を実感できる機会を広げながら、本県の文化遺産として、未来へ発信していきたいと考えます。引き続き担当課の皆様には、本県の貴重な文化遺産である組踊を次世代へ継承していくため、学校現場で組踊に親しむ機会づくりへのご協力をお願いします。

(6) 議案審議

議案第1号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

特になし

(8) 閉会

半嶺教育長が閉会を宣言した。